

## 下期 組手審判員講習会・審査会実施要項

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さてこのたび下記内容にて『組手審判講習会』を実施いたします。

現在、全空連審判規程変更に伴い、公認都道府県審判員への移行が済んでいない「県形：旧県形 A」及び「県組手：旧県組手 A・B」の更新者は、公認都道府県審判員に新規移行登録する事になります。

また静空連審判規程改定により、現在、静形・静組手審判員の有資格者で公認都道府県審判員の資格基準（表 1・表 2）に達した者は公認都道府県審判員に新規移行登録（下記種別③・⑦）する事ができます。（要証明書添付）

さらに、地区審判員資格の受審条件については、公認都道府県審判員を取得した日（審査会期日）から地区審判員資格の審査会期日まで、組手は2年以上、形は3年以上経過していることが条件となります。

多くの皆様の参加をお願い致します。

敬具

### 1、日 時 令和 元年 10月 6日（日）

組手 審判 受付	:	9:00～ 9:30
組手 審判 講習	:	9:30～ 11:30
学科試験（新規者）	:	11:30～ 12:00
（昼 食）	:	12:00～ 13:00
組手審判実技講習	:	13:00～ 15:30
組手新規実技試験	:	15:30～ 16:30

### 2、場 所 常葉学園菊川高等学校（JR菊川駅徒歩10分）

〒439-0019 菊川市半済 1550 ☎ 0537-35-3171

### 3、受講料

	区	種 別	講習料	審査料	移行料	更新料	備 考
組 手	公 認	① 公認都道府県組手新規者	3,000 円	2,000 円			※新規登録料 5,500 円（合格者のみ後日納付）
		② 公認都道府県組手更新者	3,000 円			5,500 円	全空連への登録料含む
		③ 公認都道府県組手移行者	△		5,500 円		△講習希望は講習料 3,000 円追加納入のこと
	静 組 手	④ 静組手新規受審者	3,000 円	2,000 円			※新規登録料 3,000 円（合格者のみ後日納付）
		⑤ 静組手更新者	3,000 円			3,000 円	
	講 習	⑥ 組手講習のみ （見学を含む）	3,000 円				※希望者で年齢、資格不問
形	⑦ 公認都道府県形移行者			5,500 円		別表 1 資格基準を満たす者は移行手続きすることができる	

講習済みで、他の期日に更新のみの手続きをすることは受け付けられません

※ 有効期限は資格取得の次年度から3年後の3月31日とする。

※ 更新者は有効期限内に必ず所定の講習を受講し、同時に更新すること。

特に、公認都道府県審判員は全空連会員証に記載の有効期限が切れないように必ず更新して下さい。

有効期限内に更新手続きをしない者はその資格を失効します。（組手・形とも）

※ 地区審判員取得者が資格失効した場合、1年以内に都道府県審判員の更新手続きをすることができる。  
更新により都道府県審判員資格取得した者は次年度の地区審判員受審資格を得る。

更新手続きをしない者は都道府県審判員資格も失う

※ 失効者については、新規受審となります。

4、【形】公認都道府県審判員新規移行登録者の資格基準

(表1)

種 別	公認段位	空手道歴	年 齢	指導者資格	組手審判資格
公認都道府県形審判員	4 段以上	7 年以上	満 3 0 歳以上	日本スポーツ協会 コーチ 1 (指導員) 以上	地区組手審判員以上

5、【組手】新規受審者および公認都道府県審判員新規移行登録者の資格基準

(表2)

種 別	公認段位	空手道歴	年 齢
公認都道府県組手審判員	3 段以上	7 年以上	満 25 歳以上
静岡県組手審判員 (静岡組手)	2 段以上	5 年以上	満 20 歳以上

6、申込手続 下記の該当する「申込書」に記入の上、「申し込み先」に送付して下さい。

【組手】 組手講習受講希望者 (種別①～⑥) は、「組手審判員講習会 講習受講者・新規・更新者申請書」(A4横：組手用)に記入。なお、公認都道府県組手審判員の更新・新規移行登録者 (種別①・②) は、「公認都道府県組手審判員講習会・審査会申込書」(A4縦：組手用)も記入して提出してください。

【形】 都道府県形移行登録希望者 (種別⑦) は、「形 公認都道府県新規移行登録申請書」(A4横：形用)および「公認都道府県形審判員審査・講習会申込書」(A4横：形用)に記入して提出してください。

※ 公認都道府県審判員の資格基準 (表1・表2) に達した新規移行登録者は「公認段位の証書」のコピーを添付

**申し込み先** 〒 411-0801 三島市谷田小山 168-1 エトワール K302  
 静空連審判委員会 事務局 齋藤 潤 TEL090-3459-9383  
 E-mail:shizu\_shinpan@yahoo.co.jp  
 電子メールで申請する場合は、押印は不要です。

**振込先** 講習料を下記の郵便振替先に必ず支部長名にて払い込みして下さい。

郵便振替	口座番号	00810-8-136546
	加入者名	齋藤 潤

\*他金融機関からの口座番号 ゆうちょ銀行 089店 当座136546 口座名義 齋藤 潤

7、申込期限 令和元年 9月29日 (日)

- ※ 締切り後は一切受け付けません。当日の現金の徴収、FAXの受付も認めません。
- ※ 申請書は氏名・生年月日等は楷書で正確に記入し、誤りのないこと。

8、その他 a. 受審者は全空連会員であること。 事前に全空連会員登録を済ませておくこと

※ 申請中の場合は[申請中]と記入し、全空連会員番号がわかり次第連絡すること。

b. 服 装 審判員の服装

c. 携行品 全空連会員証・笛・審判規定・筆記用具・定められた審判員の靴

※新規受審者は学科試験がありますので、筆記具持参のこと。

d. 新規受審者の受審結果は、後日通知します。

※支部長は合格者の登録料等、通知結果を取りまとめて、別途指定の日時まで、上記、項目6の振込先に支部長名にて振り込むこと。※遅れた場合は、原則として無効になります。

新規登録料

全空連公認都道府県組手審判員	5,500円
静岡組手審判員	3,000円

e. 注意事項

一旦納入された審査料・更新料・講習料は返却いたしません。

f. お 願 い

大会等における審判が不足し、大会運営に影響がありますので各支部より1名以上の公認審判員資格取得をお願いします。また、大会等に審判のお力添えをお願いします。